

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
ジェンダー統計をめぐる状況について	○「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日SDGs推進本部決定）において、ジェンダー統計の充実の観点から性別データの把握等に努めることが求められている。これらの施策上のニーズを踏まえ、可能な限り性別ごとのデータを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析に資する統計の作成・提供を推進する。（本文に記載）
ジェンダー統計を取り巻く状況の変化等	ジェンダー統計については、「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）」において、統計の充実の観点から男女別データの把握等に努めることが求められていることに加え、多様な性への配慮についても現状を把握し、課題を検討するとされている。（別紙参照） また、内閣府の「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」において、多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討しており、令和4年9月に「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について」取りまとまったところである。（資料1-2参照）
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	資料1-2参照
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	○ ジェンダー統計については、統計の充実の観点から可能な限り男女別データの把握等に努めることが引き続き求められており、次期基本計画においても同様に、本文に記載することとしてはどうか。 ○ 第5次男女共同参画基本計画では、多様な性への配慮についても記載があるが、内閣府の「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」において結論が得られていない状況にある。このため、今後の議論を注視することが重要である旨本文に記載することとしてはどうか。 <基本的な考え方> ○「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）」等において、ジェンダー統計の充実の観点から男女別データの把握等に努めることが求められていることに加え、多様な性への配慮についても現状を把握し、課題を検討することとされている。このため、施策上のニーズを踏まえ、引き続き可能な限り男女別のデータを把握し、様々な属性ごとの分析に資する統計の作成・提供を推進する。また、統計調査の実施に際し、多様な性への配慮について今後の議論を注視することが必要である。（本文に記載）
備考（留意点等）	

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日）

IV 推進体制の整備・強化

2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

(1) 施策の基本的方向

○国際連合統計部は、各種統計の作成過程でジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘しており、ジェンダー統計の充実の観点から男女別データの把握等に努めることが求められる。

(2) 具体的な取組

①、②略

③ 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査し、公表する。また、ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討する。業務統計を含む各種調査の実施に当たり、可能な限り男女別データを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析できるように努める。また、男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開するとともに、統計法に基づく二次的利用を推進する。【全府省】